

兵庫県公報

令和5年1月31日 火曜日 第383号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 有害興行の指定（男女青少年課）	2
○ 救急病院の認定（医務課）	2
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（同）	3
○ 土地改良区清算人の就任の届出（農地整備課）	4
○ 知事許可漁業の制限措置の内容等（水産漁港課）	4
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（同）	15
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	16
○ 同 上（同）	16
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	16
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（砂防課）	16
○ 同 上（同）	17
○ 同 上（同）	17
○ 同 上（同）	17
○ 同 上（同）	18
○ 平成5年兵庫県告示第189号の3（屋外広告物条例及び屋外広告物条例施行規則に基づく 事指定する区域等）の一部改正（都市政策課）	18
○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（都市計画課）	19
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（同）	19
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	20
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課）	20
○ 同 上（同）	21
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（同）	21
公 告		
○ 入札公告（広報広聴課）	21

- 同 上(同) 24
- 建設業者の所在の不確知(契約管理課) 26
- 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課) 26
- 同 上(同) 27
- 同 上(同) 28
- 同 上(同) 29
- 同 上(同) 30
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(中播磨県民センター) 31
- 企業庁公告**
- 入札公告 31
- 選挙管理委員会告示**
- 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部改正 34
- 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告**
- 漁業法に基づく指示 36
- 但馬海区漁業調整委員会公告**
- 漁業法に基づく公聴会の開催 37
- 教育委員会告示**
- 兵庫県指定重要有形文化財の指定の解除 38
- 兵庫県指定重要有形文化財の名称変更 38
- 教育委員会公告**
- 落札者等の公示 39

告 示

兵庫県告示第86号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	痴漢探し 誘惑のミニスカート	新東宝映画
映 画	ボーンズ アンド オール (原題) BONES AND ALL	ワーナー・ブラザーズ映画



兵庫県告示第87号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により、申出(有効期限の更新)のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名 称 医療法人社団董会 北須磨病院
- 所 在 地 神戸市須磨区東白川台1丁目1番地1

兵庫県告示第115号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和4年9月12日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
西宮市殿山町地内

兵庫県告示第116号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和4年9月26日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
西宮市中島町地内

兵庫県告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年1月31日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年1月31日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				備考
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	
県道 豊岡瀬戸線	豊岡市城崎町桃島字菊屋島1250番3から 同市同町同字桃山1253番2まで	旧	8.0から 18.0まで	71.0	
		新	8.0から 18.0まで	71.0	

兵庫県告示第118号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第541号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北五葉(3) I (101070548)	神戸市北区北五葉5丁目 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり



兵庫県告示第119号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、令和元年兵庫県告示第92号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
逆瀬台(3) I (115000171)	宝塚市逆瀬台2丁目（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり



兵庫県告示第120号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第703号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
売布きよしガ丘(2) I (115000203)	宝塚市売布きよしガ丘（別図48のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり



兵庫県告示第121号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第938号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
三宅(3) I (110010110)	豊岡市三宅(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり



兵庫県告示第122号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第176号(土砂災害特別警戒区域の指定)の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
森井 I (110050131)	豊岡市出石町森井(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり



兵庫県告示第123号

平成5年兵庫県告示第189号の3(屋外広告物条例及び屋外広告物条例施行規則に基づく知事が指定する区域等)の一部を次のように改正し、令和5年3月21日から施行する。

令和5年1月31日

兵庫県知事 齋藤元彦